

学校だより 椎の苗木通信 11月号



木城の明日を担う心豊かでたくましい人づくり

木城町立木城中学校

(木城町教育大綱の基本理念)

夢・力・花いっぱい

木城町日向新しき村100周年記念祭

11月10日(土)に『共に生きる喜び～木城町日向新しき村100周年記念祭～』がリバリスで行われました。本校からは、1年生4名が学習発表の部に参加しました。1年生は、総合的な学習の時間に『地域の宝を探そう』というテーマで、1学期から調べ学習に取り組んできました。グループ別に壁新聞やプレゼン発表にまとめられ、先月の校内文化祭で展示発表やステージ発表として披露されました。その中から、今回は武者小路実篤と日向新しき村について代表の生徒が発表してくれました。担当の倉永先生に指導を仰ぎながら、発表内容の練り直しを熱心に行い、当日は、ユーモアを交えながら、堂々と発表することができました。



第42回宮崎県中学校秋季体育大会

11月4日(日)～7日(水)に県内各会場で県中体連秋季大会が行われました。本校からは、地区大会で優勝した軟式野球部・ソフトテニス部、準優勝した卓球部、その他陸上部・柔道クラブ・剣道クラブが出場しました。県大会では、女子ソフトテニス部が予選リーグを勝ち上がり、見事ベ

ト4に入るという快挙を成し遂げてくれました。

各競技の試合結果は以下の通りです。

- 軟式野球部 2回戦 宮崎中に惜敗
- 卓球部女子 県ベスト8
- ソフトテニス 県ベスト4 第3位
- 陸上部 各種目に出場
- 剣道クラブ 個人戦に出場
- 柔道クラブ 個人戦に出場



平成30年度小中合同社会福祉体験活動

「環境美化宣言の町」木城町に住んでいる小・中学生として、地域の環境整備に貢献することで公共の精神の涵養や思いやりの心を育てるために計画立案してきました。当日までに、中学生の班長を中心に事前打合せや班長会・班会等を行って、準備を進めてきました。

活動の当日は、小雨がぱらつくという悪条件の中、小学6年生を中学生がリードしな

がら、予定通りに取り組むことができました。堤防沿いや道路沿いなど町内各地区で拾ってきたゴ



ミは大量で、ゴミ袋(大)で8袋にもなりました。

分別作業が大変で、3年生の班長を中心に危険物などを安全に仕分けしながら、一時間ほどかかりました。本当に生徒たちはよく頑張りました。



第69回県中学校駅伝競走大会

11月11日(日)に西都市公認マラソンコースで、県中学校駅伝競走大会(男子の部)が行われました。地区で優勝した木城中は、九州大会出場(開催地区枠)を目指して練習を重ねてきました。当日は、地区第1代表のプレッシャーからか、目標とするタイムがなかなか伸びず、都農中のマークにも苦戦し、実力を発揮できないままでレースを終えることとなりました。全体で16位、地区で2位となり、残念ながら九州大会出場の夢は叶いませんでしたが、選手たちは最後までよく頑張りました。

「第71回東児湯小中音楽大会」

11月9日(金)に第71回東児湯小中音楽大会が新富町文化会館で行われました。本校からは3年生が代表として参加しました。合唱の部のトップバッターとして登場した3年生は、重圧に屈することなく素晴らしいハーモニーを披露してくれました。大会終了後の役員会でも、少人数のハンディをもろともせず歌い切った本校3年生の頑張りが高く評価されたようです。

校長雑感

携帯電話・スマホの利用について

先月、携帯電話・スマホに関する調査が県内の中高生を対象に行われました。県内の状況については現在集計中ですが、木城中の結果について簡単に紹介します。

- ① 約23%の生徒が自分用の携帯電話やスマホを持っている。
- ② 約74%の生徒が、スマホや携帯電話、ゲーム機、パソコン等を使ってインターネットを利用している。
- ③ ②の機器の利用目的としては、ゲーム、動画を見る、音楽を聴く、が多い。
- ④ ②の機器を、1日で1時間以上使用する生徒は全体の約40%。その内、3時間以上使用する生徒は約3%。
- ⑤ 家庭で携帯電話やスマホのルールを決めていると答えた生徒は全体の約46%。
- ⑥ 数はそれほど多くないものの、これまでに、知らない人からメールが届いたり、誘われたりした経験や、架空請求・高額請求がきた経験をもつ生徒もいる。

携帯電話やスマホ等との付き合い方については、以前は主に高校生の問題でしたが、時代とともに中学生にとっても大きな問題となっています。特に④の利用時間については、ネット依存の問題、家族や友達との(現実社会における)人間関係の希薄化、学習時間が確保できない、生活リズムの乱れによる健康面の不調や不登校の要因となるなど、多くの面で心配なところがあります。また、⑥のような子どもへの危険な接触が実際にあり、今後増えてくることも心配されます。

⑤で、家庭でルールを決めていると答えた生徒は半数以下でした。(中には、決めていないけど伝わっていない、決めていないけど守れていない家庭も含まれているかもしれません)ルールを決めていないご家庭や、曖昧になっているご家庭は、是非、この機会にルールを決めたり、確認したりしてほしいです。

ルールづくりについては、ネット上にも例があります。あくまで携帯電話やスマホは(料金を支払っている)保護者の所有物であり、利便性のために貸しているだけ。悪影響の方が大きければ解約するなど、ルールが守れない場合の罰則等も含めたルールを決め、保護者による管理・指導をお願いします。